

公益財団法人 School Aid Japan

SAJは、ワタミの社員の発案から設立された団体です(NPO法人として2001年に設立)。スタート時点ではワタミグループからの支援が中心でしたが、今では一般の方をはじめ、多くの企業様からの支援により運営されている公益財団法人です。

SAJでは、皆様からいただいた寄附金・会費は「全額、現地の支援費に使う」ことを原則として活動しています。また、何の支援に使われたのか、その用途を明確にしておき、「現地の現実が変わったことを確認できる支援」を行っています。



孤児院「夢追う子どもたちの家」



公益財団法人 School Aid Japan 事務局長 住田 平吉

公益財団法人 School Aid Japan 2010年度の活動および2011年度計画について

「公益財団法人 School Aid Japan」の2010年度事業は、すべての事業において順調に活動が終了しました。行った活動は以下の通りです。①学校建設：カンボジア6州に16校(小学校9校・中学校7校) ②ふれあいサポートプラン：制服と文房具をコンポンチュナン州14校661名に支援。(サポーター70名を募集し、プロフィールと写真・手紙の交換をした。) ③食糧支援：【給食支援】コンポンチュナン州とポーサット州のSAJ建設小学校の内28校13,064名に実施。【お米支援】10Kg/月のお米をコンポンチュナン州14校661名に支援。④孤児院運営：入園児81名、孤児院初の高校生が誕生。⑤就労支援：農場の開墾と作物の試験栽培の実施。

◎2011年度活動計画

学校建設は高校建設のための調査を始めます。就労支援(農業)では1haのモデル区で循環型有機農業を稼働させます。それぞれの事業を以下の通り計画しています。①学校建設：15校 ②ふれあいサポートプラン：人数未定 ③食糧支援：シェムリアップ州で給食の実施調査開始 ④孤児院運営：2haの農地で本格的農業を開始。入園児79名。⑤就労支援：米の3期作の試験栽培。卒園の中学卒業生2名の受入れ

活動目的

「一人でも多くの子どもたちに、人間性の向上のための教育機会と教育環境を提供する」
子どもたちの夢を育み、健全な成長を促進すると共に、将来、自身に備わったすばらしい能力に気づき、それを伸ばし、そして、社会に貢献できる子どもたちを育成する事を目標にして、この活動を行います。

活動方針

「School Aid Japan」教育支援の3つの方針

1. 学校教育を充実させる
2. 地域に根ざした支援
3. 点から面への支援の広がりを目指す

活動方針1, 2, 3

就学支援事業(ふれあいサポートプラン)

開発途上国においては、貧しさのために未就学の子どもや、入学しても途中退学せざるを得ない子どもたちが多くいます。

SAJでは、貧しい家庭の子どもたちへの、就学支援(制服1着・ノート・ボールペンなどの文房具)をすることで、学校で学習が続けられるように支援しています。

2010年度は、661名の子どもたちに制服、ボールペン、ノートを支援しました。



ふれあいサポートプラン

活動方針1, 3

学校建設支援事業

開発途上国においては、学校教育は子どもの基礎学力の向上を組織的、効率的に行うために特に重要な役割を果たします。SAJでは、カンボジアなどの海外の国において、学校の無い地域には小学校や中学校を建設し、倒壊の危険にある校舎や老朽化した校舎の再建築を行っています。

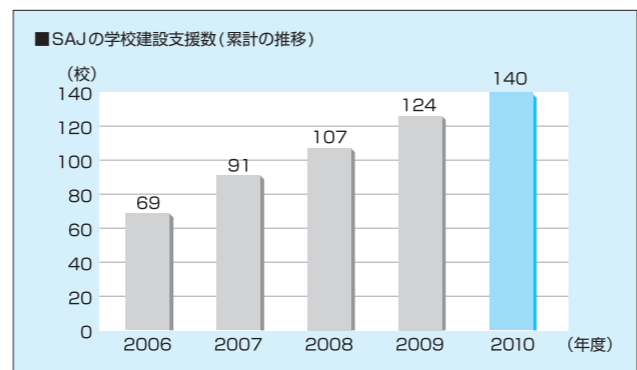
2010年3月末には累計140校(カンボジア132校、ネパール8校)の学校建設支援を行いました。

2011年度はカンボジアで15校の建設を予定しています。カンボジアでは、新たにシェムリアップ州で調査・建設支援を始めます。



カンボジアのヤシの葉でつくった校舎

カンボジアでSAJが建設した新校舎



活動方針1, 2

食料支援事業

開発途上国においては、貧しさのために1日1回の食事がとれない子どもたちがいます。食費を稼ぐために、学校に入学せずに働いている子どもや学校を休んで働いている子どもたちもいます。そのような子どもたちに、お米を支援することで学校での学習が続けられるよう、食料支援をしています。

2010年度の就学支援対象者のうち661名に月10Kgのお米を支給しました。その他、WFPの協力を得て、24校9,521名に朝食を提供しています。また、お米の保管方法や計量の仕方、帳簿のつけ方、盗難防止策などについても、指導をしています。



お米支援

活動方針2

孤児院建設・運営事業

SAJでは、2008年カンボジア・ポーサット州に、SAJ初の孤児院「夢追う子どもたちの家」を開園しました。「80人の子どもたちの幸せのために運営する」を方針とし、子どもたちが勉強する学習室や、働く場所として畑・果樹園などをつくり、しっかりと生活習慣とあるべき人格を身につけ、自立するまでのサポートを行っています。

2011年8月現在、79名の子どもたちが生活しています。



孤児院「夢追う子どもたちの家」全景

活動方針2

災害支援活動を開始

SAJでは、これまでの5つの事業に加え、2011年3月より、災害支援の活動を行っています。

日本においては東日本大震災により壊滅的な被害を受けた地域も多く、この国難に当たって災害復興支援に力を注ぐのは日本国民として、日本の公益財団法人として当然の責務であると考えています。よって2011年度は、まず、日本において、災害支援募金、支援物資、瓦礫撤去などのボランティアを被災地に送る「災害支援活動」を最優先課題として取り組んでいます。

支援活動の内容については、SAJのWEBサイトで公開しており、日々更新しています。

活動方針2

就労支援事業(農業)

カンボジアでは、首都プノンペンにおける失業率が50%を超えており、多くの人が働きたくても働けない状況にあります。一方で、カンボジアの基幹産業である農業の後継者は不足しています。また農業技術が乏しいことにより、より貧困が進み、さらなる技術の習得も難しい状況であり、カンボジアにおいては、農業技術の発展と安定が大きな課題となっています。

SAJでは、2009年にカンボジアの農業技術の向上と雇用の拡大、生活の安定を目指し、14.5haの農地を購入し、2010年より本格的に農業を開始しました。

SAJの農場では、化学肥料を使わず、現地で手に入る肥料を使って有機農業を行う「完全循環型有機農業」を目指しています。

2011年度は、1haの循環型有機農業モデルを完成させます。前期は1haのモデル区の造成工事を完了、「砂地の農地に水の漏らない水田」を完成させ、栽培実験を繰り返します。後期から1haのモデル農地で循環型有機農業を実践し、成功させます。また、SAJが運営する孤児院から2人の卒園生を農業実習生として迎えます。



田植えの様子

農場

①災害募金

SAJでは、救援物資の購入、ボランティア募集、派遣、「復興街づくりイベント」などの支援金募金のため、WEBサイトにて、皆様からの災害募金のご協力をお願いしています。なお、被災地にて支援が必要とされなくなった場合は、信頼できる被災地の行政機関・災害復旧支援組織等に対して、支援金として寄附します。

※指定寄附金の受付期間
救援物資・復旧支援(ボランティアの募集、派遣) 2011年6月16日~2013年12月31日
陸前高田市復興街づくりイベント支援 2011年8月16日~2011年9月30日

②物資の支援

SAJは宮城県とホットラインを結び、被災地からの要請で必要とする物資を必要とする場所までお届けしています。物資購入の原資は、指定寄附と災害募金を当てています。

③復興支援ボランティアの募集

SAJは、活動主旨に賛同していただいています旅行代理店様と連携し、陸前高田市に瓦礫の撤去等の復興支援を行っています。この度の主旨に賛同していただける個人、企業様や団体様を幅広く募り、ボランティアの募集と派遣を行っています。

④陸前高田市復興街づくりイベントの後援

陸前高田市立高田小学校を会場に、8月27日、28日(日)の両日にわたり「陸前高田市復興街づくりイベント」が行われました。地元の方約12,000名の他、全国から約5,000名の方に参加いただきました。SAJは、このイベントの後援団体として、企画運営及び会場等の設営を支援する活動を行いました。

NPO法人 Return to Forest Life

2006年より社員の有志で行っていた森を再生させる活動「森づくり」を、ワタミグループとして積極的に稼働させるため、2007年10月、NPO法人 Return to Forest Lifeが設立されました。現在は、ワタミグループのほぼ全社員がRFLの会員になるなど、多くの会員からの支援により、「美しい地球を子どもたちに残すため、ひとつでも多くの森を再生させたい」という思いのもと、千葉県山武市にある「ワタミの森」(面積9ha)を運営、管理しています。



ワタミの森



NPO法人
Return to Forest Life
事務局長
小出 浩平

思いをカタチにするために、基盤づくりに取り組みます。

「森林を再生させたい」、この思いから、「NPO法人 Return to Forest Life」は活動を続けています。2010年度は持続可能な活動にすべく、体制整備と活動目的・方針の整理を行いました。目的は「一つでも多くの森林再生への貢献」、方針は「森林再生、間伐材有効活用、環境教育」です。特にグループ社員の環境教育とボランティア活動の場という位置づけを明確にし、多くの社員が賛助会員となりました。

2011年度は専任事務局を配置して、目的達成に向けた活動を強化します。具体的には森林再生として、調査手法と施業計画立案手法の習得、間伐材活用として介護施設への内装材やペレットストーブの導入、環境教育の場の提供に力を入れてまいります。

荒廃した人工林は九州(約400万ha)ほどあると言われています。私たちの活動(9ha)は本当に小さなものですが、未来の子どもたちにつながると信じ、一歩ずつ広がっていきます。

設立の思い

「Return to Forest Life」設立趣意

人工林に手が入らない状態で放置されると、土砂の流出や水源涵養機能の低下をもたらす、災害にも弱い森林になる恐れも出てくる。また、きちんと管理され生態系が維持された森は、きれいな水をつくり、災害に強い土壌をつくり、そして光合成を行うことによって二酸化炭素を吸収し酸素を作り出して、私たちが住んでいる地上を住みやすい環境に維持してくれている。

私たちの森づくりでは、このように荒廃している山林を適切な管理を施すことにより少しずつ元の姿に戻し、たくさんの生き物達を森に呼び戻すことを主な目的とする。多くの生き物にとって森はふるさとであり、そのふるさとである森を次世代の子どもたちに健全なかたちで引き継いでいきたいと考える。

活動目的

「美しい地球を子どもたちに残すため、一つでも多くの森を再生することに貢献する」

活動方針

1. 不健全な森林を再生させる
2. 森林の資源の有効活用
3. 環境教育への貢献

活動方針1

不健全な森林を再生させる

日本は国土面積の約3分の2が森林であり、その約4割が杉・ヒノキなどの人工林であると言われています。その人工林のうちさらに約4割が人の手が入らず不健全な状態(全森林の約16%、約400万ha=九州の面積)にあります。この不健全な人工林を適正に管理(間

伐、下草刈り、枝打ち、植樹など)することによって、多様な生き物たちが存在する里山のような自然林、あるいは健全な人工林に再生させる活動を行います。



活動方針2

森林資源の有効活用

森林の再生活動により倒木される間伐材は、活用せずに放置すると腐敗してCO₂を排出するだけでなく、土砂崩れなどの災害の原因となります。この倒木された間伐材を適正に活用することによって、森林再生活動を促進させ、国産材の自給率向上、海外森林の違法伐採の防止に貢献し、その結果として、関係する地域産業に貢献することになると考えています。

- バイオマスプラスチック管
間伐材の樹皮と端材55%とポリプロピレン(樹脂)45%を混合してつくりました。
- 公益財団法人SAJの募金箱に活用(2011年6月より)
福祉作業所で製作していただいています。
- 介護施設での活用
内装材料として活用されている他、2011年9月オープン「レストヴィラ南町田」では、ペレットストーブの燃料として使用する予定です。
- カウネット様による備品販売
ワタミの森の間伐材から店舗用備品を製作し、販売していただいています。



レストヴィラ南町田のダイニング(食堂)

活動方針1

森林資源調査の開始

森林づくりを行う際には、利用目的や機能に応じて、どのような森林を形成する必要があるかをエリアごとに明確にする必要があります。目的や機能には、木材生産、レクリエーション機能の発揮などがあります。

目標とする森林の形(目標林型)や施業方針を決定するには、森林資源調査を行い、森林の状態を把握する必要があります。森林の構造、立木の形状等を調査し、計測結果から森林の状態を示す数値を算出し、森林の現況を判断します。

RFLは、ワタミの森を管理する正会員が、現地調査、データ解析作業を通じて森の測り方・見方を習得できるようになることを目的とし、森林再生を手掛ける企業様の調査指導を受けることとしました。今後、現地調査の結果から、ワタミの森が目標とする森林の形(目標林型)、施業方針等を立案していきます。

活動方針3

環境教育への貢献

環境活動、地球資源(森林)保全への貢献において、もっとも大切なことは、環境負荷を出す人の行動が変わることです(意識の変化によって行動が変わり、行動が継続されることにより習慣となり、習慣が継続されることによって人間性の向上につながる)。グループ社員を含め、すべての人に対する環境教育の場の提供に貢献していきます。

- 安全講習・フィールド(森の様子)案内
安全第一で活動を行えるように、間伐作業の注意点を伝える安全講習を作業前に必ず行っています。その後、森林の再生活動への理解を深めるために、森の中を歩きながら、手入れが進んでいる様子や病気になる木を実際に見てもらいフィールド案内を行っています。
- 間伐作業
森の中に日差しが入るよう意識しながら、病気の木から間伐を進めています。間伐後、1本の杉を運べる大きさに切る「玉切り」を行います。
- 植樹作業
光が当たる場所に新しい命(苗木)を植樹しています。購入している苗木は日本に古来からあるシイ・カシ・タブ類で種類を混ぜて密植しています。どんぐりから約2年かけて育てられた苗木の根ははりが強く、密植させることで互いに競争し育つため、通常よりも早く森づくりができるといわれています。



植樹作業の様子



測定の様子

年輪の計測



「みんなの夢シンポジウム」会場の様子

NPO法人 みんなの夢をかなえる会

みんなの夢をかなえる会は、2010年11月に特定非営利活動法人の認証を取得しました。本来、夢をもつことは、平等に与えられた人間の権利です。しかし、その権利が何らかの理由で持てない人々が世界にはたくさん存在します。すべての人々が平等に夢をもつことを与えられる社会を創造することを目指します。



NPO法人
みんなの夢をかなえる会
専務理事
西野 聖司

夢溢れ“ありがとう”が飛び交う社会の実現に向けて

誰もが「夢」を持ち、「夢」を追いかけ、それによって一人ひとりが自らの持つ資質を磨き高め、生き生きと暮らすことで、「夢溢れ、“ありがとう”が飛び交う社会の実現」に寄与することを目的とした「NPO法人 みんなの夢をかなえる会」を設立しました。

2010年は、設立目的実現に向けて、「①みんなの夢シンポジウム②みんなの夢アワード③未来の名刺」の立ち上げに注力しました。活動については、目的に鑑みて、啓蒙は十分でありましたが、教育・支援には改善の余地が残る結果だと理解しています。

2011年は、3事業の改善活動を強化してまいります。具体的には、3事業の連動性をより明確にします。「みんなの夢シンポジウム」で多くの人へ「夢」の素晴らしさを認識してもらい「夢」を追いかけるためのきっかけを提供します。次に「未来の名刺」へ「夢」を投稿してもらい多くの夢をサイト間で共有し、さらに投稿者の中から「みんなの夢アワード」の参加者を選抜します。そして、「みんなの夢アワード」にて高らかに夢を「宣言」し優勝者を選び夢実現に向けての支援へつなげていきます。「叶う」という文字は、「十回口にする（言葉にする）」と書きます。我々の活動で一人ひとりが言葉にすることにより多くの人が夢を実現できるように活動を進めてまいります。

設立の思い

「みんなの夢をかなえる会」設立趣意

人が生きていくということは、周囲の人々や、動植物を含めた地球上のあらゆる環境に、日々支えられていることを意味しています。それならば、それに見合う責任を果たすため、自分の存在をよりよくしたい、自分の価値を高めたいと思うことは当然のことです。人が生きていくなかで、どれだけ多くの人の幸せにかかわれたか、それこそが自分の存在を高めることであり、その指標が、「存在対効果」です。

人生の目的は、この「存在対効果」を高めることにあります。私たちは考えます。存在対効果を高めるためには、「己の人間性を向上させること」が必要です。人間性を向上させることは、社会で生活するすべての人に共通する使命であると私たちは信じています。

豊かな国に生まれようと、貧しい国に生まれようと、人にはそれぞれ生まれてきた意味があるのです。人は遺伝によって与えられた「それぞれの美しい資質」を磨き高めるために生まれてきたと私たちは考えます。

人間性を高め、持って生まれた美しい資質を高めるために大切なこと。それが、夢を持ち、その夢をかなえようと懸命に努力するプロセスであると、私たちは考えます。

私たちは「一人でも多くの人々に“夢”の素晴らしさを認識してもらい、“夢”をもち、“夢”を追いかけるためのきっかけを提供する」ことを目的とした特定非営利活動法人「みんなの夢をかなえる会」を設立し、啓蒙・教育・支援活動を行います。

活動目的

「みんなの夢をかなえる会」は、「多くの若者が、自分と社会の未来に“責任”をもつ“夢”を実現できる社会にしたい」という考えのもと、人・地域・日本の活性化を図ることをミッションに掲げています。「夢をかなえるきっかけ」を世の中に広く訴求し、「夢の途中」の人々を応援します。

活動方針

1. みんなの夢シンポジウム（みんなの夢と社会貢献を考える）
2. 未来の名刺プロジェクト（5年先の自分の名刺で夢の発信）
3. みんなの夢アワード（夢を語り、夢を実現させる活動）



みんなの夢シンポジウムの様子

活動方針1

「みんなの夢シンポジウム」

「みんなの夢シンポジウム」は、「みんなの夢」と「社会貢献（ボランティア）」を考えるきっかけとなるイベントです。

「わたなべ美樹と考えるみんなの夢」をテーマに、2010年度は東京を中心に全国11カ所ですべて約15,000名の方々にご参加いただきました。チケット収益の一部は、公益財団法人SAJに寄附しています。

2011年度は、7月に虎ノ門、8月に大手町で開催しました。「夢をカタチに」をテーマとした講話や、わたなべ美樹が行う、カンボジアや東日本大震災への支援活動など、「お金の集まらない“ありがとう”集め」の紹介を行いました。シンポジウムは、11月まで毎月継続して開催する予定です。

今後も、参加者の皆様と夢の大切さを共有し、皆様と一緒に元気になれるようなシンポジウムを目指します。



みんなの夢シンポジウムでの質疑応答の様子

活動方針2

「未来の名刺プロジェクト」

このプロジェクトは、夢の実現に役立つこと、まだ夢が見つからない人が夢を見つけるためのヒントを得られる場となることを目的として生まれました。

WEBサイト「未来の名刺」では、「5年先の夢を名乗って、未来の名刺を作ろう」というコンセプトのもと、すてきな夢を持つ方々にその夢を投稿していただきます。（5年先の肩書きで名刺を作成し、5年先への道のりを作成していただきます。）

投稿された夢は「未来の名刺」としてWEBサイトに掲載されます。「未来の名刺」に掲載されると、「みんなの夢アワード」にエントリーすることができます。



WEBサイトに掲載された「未来の名刺」(http://www.miraimeshi.net/)

活動方針3

「みんなの夢アワード」

「みんなの夢アワード」とは、みんなをワクワクさせ、みんなに夢を与えるすてきな夢に贈られるアワードです。

みなさんの夢をWEBサイトで募集し審査、そして、「みんなの夢アワード」で表彰します。

- 審査の基準は
- ①みんなをワクワクさせ、世界をちょっと良くする夢であること
 - ②夢を具体的に描き、かなえるための計画をたてていること
 - ③毎日、夢に向かって少しずつでも前進していることです。

アワード受賞者には、わたなべ美樹および「みんなの夢をかなえる会」が夢の実現に向けて積極的にサポートします。

次回は、2012年1月に開催を予定しています。

トピックス

「みんなの夢アワード2010」のご報告



「みんなの夢シンポジウム」のちらし

「みんなの夢アワード2010」のちらし

2010年12月21日、日比谷公会堂にて行われた「みんなの夢アワード2010」の最終選考会にて、一次選考を突破した5名の方がステージに立ち、それぞれの応援団を含む1,450人の観客と最終選考委員の前で夢を語りました。

熱いステージと、慎重な審査の結果、バングラデシュの農村部に住む高校生にDVDの授業を届ける活動を行っている方が、「みんなの夢アワード」と「ワタミ特別賞」をダブル受賞されました。この方は、アジア最貧国と言われるバングラデシュで、やる気はあるのに、質の良い教育を受けることができず将来の可能性を閉ざしてしまう高校生たちに、DVDに収録した授業を見せることで受験勉強を支援していました。今後は、アジア貧困地域全体へと教育革命を広げていくことが夢と語られました。

※「ワタミ特別賞」とは…
ワタミグループは、特別協賛企業として「みんなの夢アワード2010」を応援、それに伴い「ワタミ特別賞」を設けさせていただきました。ワタミの理念に照らし合わせて「ワタミらしい事業」だと判断させていただいた夢に贈らせていただきました。受賞者に対して、ワタミ(株)は資金のサポートを行いました。